用語集

番号	用語	説明	頁
1	空家総合戦略・大阪	大阪府内の空家対策を戦略的かつ集中的に進める ための具体的な取組みを示す計画のこと。(平成 28年(2016年)12月策定)	2
2	国勢調査	日本に住んでいるすべての人及び世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするために総務省が5年ごとに行う調査。	4、5
3	国立社会保障· 人口問題研究所	厚生省(現厚生労働省)により設立された研究所であり、日本の人口・経済・社会保障について調査研究を行っている機関。	4
4	住宅·土地統計 調査	住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地等の実態を把握し、その現状と推移を明らかにするために、総務省が5年ごとに行う調査。	6
5	空家バンク	市内の空家・空き地の所有者が情報を登録し、市内に住んでみたいという利用希望者に空家・空き地の情報を提供する取組みのこと。	16,27
6	NPO	Non Profit Organization の略。様々な社会貢献活動を行い、事業収益を目的としない団体の総称。特定非営利活動促進法に基づく法人格を取得していると、特定非営利活動法人(NPO法人)となる。	18 、 26 、 28
7	ポケットパーク	街の一角等に設けられる小公園。	19
8	コミュニティ農 園	市街地の遊休地を活用した地域内外の世代を超え た人が集い、農や食に関する様々な活動を行う農 園。	19
9	リバースモーゲ ージ	持ち家のある高齢者が、その家を担保に老後の生活費等を一時金または年金形式で借りられる貸付制度。	19
10	定期借家制度	契約期間の満了により、更新されることなく建物 の賃貸借関係が終了する借家契約制度。	19
11	シェアハウス	一つの住居を複数人で共有して暮らす賃貸物件。	19,29
12	リノベーション	既存の建物に大規模な工事を行うことで、性能を 新築の状態よりも向上させたり、価値を高めたり することをいう。	19,29

番号	用語	説明	頁
13	大阪の住まい活 性化フォーラム	中古住宅流通・リフォーム市場の活性化により、 府民の住生活の向上と大阪の地域力・安全性の向 上を進めていくため、中古住宅流通やリフォーム・リノベーションに関わる民間団体・事業者と 公的団体が参集し、設立した団体。(平成 24 年 (2012年) 12月設立)	22 、 27 、 29
14	終活	自分の人生の終末のためにする活動のこと。自分 の葬儀、お墓、医療、介護に関する要望や身辺整 理、遺言、相続等について生前に準備すること。	22
15	SNS	Social Networking Service の略。人と人とのつながりを促進・サポートするネットワークサービスのこと。	22、 25、29
16	旧耐震基準	建築物等の構造物が地震の力に対して安全であるように設計する(耐震設計)ための基準が「耐震基準」であり、建築物等の耐震基準が大きく見直された昭和56年(1981年)の建築基準法改正以前の耐震基準のこと。	23
17	インスペクショ ン(建物状況調 査)	建物の基礎、外壁等に生じているひび割れ、雨漏り等の劣化現象・不具合事象の状況を目視、計測等により調査すること。	23
18	管理代行	空家を定期的に訪問し、室内業務(換気・通水・ 清掃等)や室外業務(郵便物の確認・清掃等)等 を行う。	26
19	住宅リフォーム 事業者団体登録 制度	要件を満たす住宅リフォーム事業者団体を国が登録・公表することにより、団体を通じた住宅リフォーム事業者の業務の適正な運営を確保するとともに、消費者への情報提供等を行い、消費者が住宅リフォーム事業者の選択の際の判断材料とできる等、安心してリフォームを行うことができる市場環境の整備を図る制度。	28
20	大阪府住宅リフ ォームマイスタ ー制度	安心して相談できる信頼性の高い事業者の情報 を、大阪府が指定する「マイスター登録団体」を 通じて府民に紹介する制度。	28
21	リノベーション まちづくりアド バイザー紹介制 度	リノベーションまちづくりの取組みを促進するため、まちづくりの実績を有する専門家(リノベーションまちづくりアドバイザー)を紹介する制度。	29

番号	用語	説明	頁
22	一般社団法人移 住・住みかえ支 援機構(JTI)	国土交通省が管轄する一般財団法人高齢者住宅財団の住替支援保証業務事業実施主体として認可を受けて公的移住・住みかえ支援制度の実施・運営を行う団体。	30
23	耐震化	昭和56年(1981年)5月以前に建築確認を受けた建物のうち、現行基準に照らして耐震性能が劣るものについて、改修工事を行い現行基準に適合させることをいう。	30
24	Osaka あんし ん住まい推進協 議会	「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」(住宅セーフティネット法)に基づいて大阪府が組織している居住支援協議会等。 (平成27年(2015年)3月設立)	31